

事務事業評価(事前評価)シート【令和5年度】

主管課(担当名)	保健課(健康推進担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	看護師等確保総合対策事業(保健課)	事業番号	13015

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-02	地域医療の充実
	施策目標	地域医療が充実し良質な医療を受けることができる	

2 事務事業の目的

目的	不足する看護師等の確保のため令和5年～令和9年の5か年間を重点期間として、従事者に対し在職年数等に応じた表彰制度や就業準備金、事業者には新規雇用者に応じて確保などの経費負担や環境整備等への支援などを実施し、人材の確保と雇用の定着を図る。
成果	市内における医療提供体制を維持するため、重点期間(令和5年～令和9年)で看護師等の人材不足の解消を図る。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		R2						
	R3							
	R4							
	R5							
	R6	従事者に対し在職年数等に応じた表彰制度や就業準備金、事業者には新規雇用者に応じて確保などの経費負担や環境整備等への支援などを実施する。						
	R6	従事者に対し在職年数等に応じた表彰制度や就業準備金、事業者には新規雇用者に応じて確保などの経費負担や環境整備等への支援などを実施する。						
事業費と内訳	(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6	総事業費
	事業費					29,040	29,040	58,080
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		ふるさと関連基金				23,990	23,990	47,980
		その他						
	一般財源					5,050	5,050	10,100
	人員(人工)					1.00	1.00	2.00
	職員費(人員×7,455千円)					7,455	7,455	14,910
総事業費					36,495	36,495	72,990	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R4)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	看護師等の復職者	-	-	8人
	看護師等の新卒・移住者	-	-	43人

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	看護師不足は医療提供体制に深く影響を与えており、市内医療機関の看護師不足が解消されることにより、安心して医療を受けられる環境づくりに結びつく。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 市内医療機関の看護師不足解消を図ることで、安心して医療を受けられる環境につながる。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 根室圏の人口10万人あたりの看護従事者数は全道最下位の状況であり、持続可能な医療の提供と人材の安定的確保を図るためには、市が看護師等の人材確保に総合的に取り組む必要がある。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 市内医療機関における看護師不足は深刻な状況であることから、令和5年～令和9年の5カ年を重点期間として看護師等の確保対策に取り組む必要がある。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 不足する看護師等の確保のため、従事者に対し在職年数等に応じた表彰制度や就業準備金、事業者には、新規雇用者に応じて確保など経費負担や環境整備等への支援などを実施し、人材の確保と雇用の定着を図る必要があることから妥当である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 看護師等の新規採用・確保対策を行った医療機関からの請求により助成金を支給している。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 市内医療機関の看護師不足は深刻な状況であることから、人材の定着と不足の解消を図るため、医療機関及び新規採用された看護師等に助成金を支給することの有効性は高い。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図るとともに、制度周知等を積極的に行い、安定的な医療提供体制の確保・維持のため、人材の確保と雇用の定着を図られたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が妥当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 不足する看護師等の確保対策を推進していくため、市内医療機関に対し制度周知を積極的に行い、各種助成金制度を活用していただき、安定的な医療提供体制の確保・維持のため、人材の確保と雇用の定着を図っていきたい。

作成年月 令和5年7月